

国立劇場伝統芸能伝承者養成所

第10期 歌舞伎音楽（長唄）研修生 募集要項

国立劇場伝統芸能伝承者養成所では、歌舞伎音楽（長唄）の伝承者を養成するため、歌舞伎長唄協議会、一般社団法人伝統歌舞伎保存会・松竹株式会社（以下「協力団体」といいます）と協力して、下記により、将来舞台上で活躍する志をもつ歌舞伎音楽（長唄）研修生を募集します。

1. 研修概要

- (1) 研 修 目 的 歌舞伎音楽（長唄）の演奏者になるための基礎教育を行うことを目的とします。
- (2) 応 募 資 格 中学校卒業（卒業見込みを含む）以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験は問いません。
- (3) 募 集 人 員 若干名
- (4) 研 修 期 間 令和7年6月から令和10年3月まで
- (5) 研 修 時 間 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時から午後6時まで
- (6) 研 修 場 所 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区代々木神園町）
- (7) 研 修 内 容 長唄、三味線、鳴物、謡曲、体操、作法、講義、習字、楽屋実習、公演見学 他
- (8) 適 性 審 査 研修開始後8か月以内に適性審査を実施し、研修継続の可否を判断します。
- (9) 受 講 料 無料
- (10) 宿 舎 遠隔地に居住する研修生に対し、希望者には審査のうえ宿舎を有料で貸与します。空室がない場合は住宅費補助金を給付します。
- (11) 奨 励 制 度 希望者に伝統芸能伝承奨励費を貸与します。（研修修了後、一定の条件を満たした場合、返還が免除されます。）
- (12) 研 修 修 了 後 歌舞伎長唄協議会に所属し、同協会幹部の指導の下、長唄演奏家として舞台出演することになります。

2. 応募手続

- (1) 受 付 期 間 令和7年4月25日（金）から令和7年5月30日（金）まで
- (2) 応 募 書 類
 - ①受験願書（所定用紙、本人自署のこと）
 - ②履歴書（所定用紙、本人自署の上、3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）
 - ③同意書（所定用紙、保証人自署のこと）
 - ④住民票（発行日から3か月以内のもの）
 - ⑤健康診断書
（発行日から3か月以内のもの。用紙は医療機関・保健所等で使用しているもので可）
※必要な検診項目は別紙「健康診断書に必要な検査項目について」を確認してください。
 - ⑥写真2枚（ $4\text{cm} \times 3\text{cm}$ 、3か月以内に撮影したもので履歴書貼付と同じもの）※所定用紙①②③はホームページ（下記4. 参照）からダウンロードできます。
※応募書類は一切返却いたしません。また、個人情報、他の目的に転用したり第三者に公開・提供することはありません。
- (3) 応 募 方 法 上記①～⑥を受付期間内に持参または郵送にて提出してください（期日必着）。
提出先：国立劇場伝統芸能伝承者養成所（下記4. 参照）
※郵送による提出の場合は必ず「簡易書留」で、封筒の表に「歌舞伎音楽（長唄）研修生願書在中」と朱書きしてください。

3. 選考

- (1) 選考方法 作文、簡単な実技、面接により可否を判断します。
- (2) 選考者 独立行政法人日本芸術文化振興会及び上記協力団体
- (3) 選考日 受付後速やかに実施します。
- (4) 選考場所 国立オリンピック記念青少年総合センター（下記4. 参照）
- (5) 受験票 受験資格を確認の上、受験票及び提出書類を郵送します。
受験票は選考日当日に必ず持参してください。
※選考日の3日前までに届かない場合は、お問合せください。
- (6) 受験料 無料
- (7) 選考結果の発表 可否の結果は、即日発表します。

4. 応募書類提出先・お問合せ 国立劇場伝統芸能伝承者養成所
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
国立オリンピック記念青少年総合センター内 カルチャー棟3階
TEL. 03-3265-7105(直通)
※受付時間：午前10時～午後6時(土・日・祝日・年末年始を除く)
e-mail : kokuritsu-boshu@ntj.jac.go.jp
ホームページ : <https://www.ntj.jac.go.jp/training.html/>